

## 議案第 85 号

### 狭山市稲荷山環境センター基幹的設備改良工事請負契約の締結について

下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第4号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

#### 記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 契約の目的  | 狭山市稲荷山環境センター基幹的設備改良工事<br>（工事場所 狭山市稲荷山1丁目12番地1）     |
| 2 契約の方法  | 随意契約   |
| 3 契約金額   | 1,188,000,000円                                     |
| 4 契約の相手方 | 東京都中央区東日本橋1丁目1番7号<br>株式会社タクマ東京支社<br>専務執行役員支社長 沼田謙悟 |

平成26年11月26日提出

狭山市長 仲川幸成

#### 提案理由

狭山市稲荷山環境センター基幹的設備改良工事について、請負契約を締結したいので、条例の定めるところにより、この案を提出するものである。